



平成30年度 明石市立幼稚園

園児募集



1. 応募資格者

明石市内に住所を有し、新年度に満4歳、満5歳を迎えているお子様が対象です。
松が丘幼稚園のみ、満3歳を迎えているお子様も対象です。

2. 募集園児

3歳児 (松が丘幼)	平成26(2014)年4月2日から平成27(2015)年4月1日までに生まれた幼児で、松が丘幼稚園区に住所を有するもの
4歳児	平成25(2013)年4月2日から平成26(2014)年4月1日までに生まれた幼児で、通園区域内に住所を有するもの
5歳児	平成24(2012)年4月2日から平成25(2013)年4月1日までに生まれた幼児で、通園区域内に住所を有するもの

3. 「入園願」の交付及び受付について

期間	平成29年11月7日(火)から平成29年11月10日(金)まで 午後2時から午後4時まで
交付・受付場所	園区の各市立幼稚園
応募方法	各園にある「入園願」にお子様の氏名、生年月日、性別、住所等簡単な内容を記入し、園に提出してください。その場で記入し、提出することができます。
定員及び 選考方法	《4, 5歳児》 定員はありません。原則として、応募者全員を入園予定者とします。 《3歳児(松が丘幼稚園のみ)》 定員は20名です。 応募多数の場合は、抽選にて入園予定者を決定します。抽選の有無については、11月13日(月)午前8時40分に、松が丘幼稚園でお知らせします。抽選になった場合は、同日に行います。 ※入園予定者には、健康診断を受診していただきます。なお、伝染性疾患があると判断された場合等、入園を許可しないことがあります。



4. 預かり保育利用について

就労や介護等の理由により、中学校区内の預かり保育実施園を利用することが可能です。その場合、預かり保育実施園に在籍する必要があるため、こども育成室にて事前手続きが必要です。

5. その他

- ① 平成29年10月16日から11月10日までの間に住所変更を予定している人は、変更後の住民票（世帯全員で戸籍省略のもの〈写し可〉）を転居先の園区の幼稚園に持参して、入園の手続きをしてください。
- ② 募集期間終了後に住所変更を予定している場合は、こども育成室運営担当までお問い合わせください。
- ③ 外国籍の方も同様に受付します。
- ④ 入園の受付の際に、「支給認定申請書」及び「同意書」をお渡しします。各園実施の健康診断日にご提出ください。
- ⑤ 「入園願」の記入事項に事実と異なることがあった場合、入園を取り消すことがあります。
- ⑥ 「入園願」の提出後において次の場合は、すぐに入園辞退の申し出を幼稚園に行ってください。
 - ・平成30年4月1日現在、当園区内に居住しないことになった場合
 - ・保育所（園）等への入所（園）が内定した場合
 - ・その他の事情で、入園をしないことが決まった場合

【上記お問合せ先】

各幼稚園
または
明石市福祉局こども育成室運営担当
(078) 918-5149
まで

